

2018年5月28日

宮城県教育委員会
教育長 高橋 仁 殿

宮城県高等学校・障害児学校教職員組合
執行委員長 高橋 正 行
障害児学校部長 八反田 史彦



過大過密状態を解消するために支援学校の増設を求める請願書
－第２期特別支援学校教育環境整備計画に対する提言として－

県教委はこの３月、「第２期県立特別支援学校教育環境整備計画」を明らかにしました。この整備計画によると、2010年に策定した旧整備計画によって、小松島支援学校の新設をはじめとした「狭隘化」対策を実施して計92教室を増やしたものの、その後児童生徒数が予想を超えて増加したためにいまだに「狭隘化」解消に至っていない状況を踏まえ、2025年までの「8年間における県立特別支援学校の環境整備について具体的な取組」を示したとしています。前回の整備計画で、私たち障害児学校部が「平成24年（2012年）頃にピークを迎えそのまま推移し、平成32年頃からは減少に転ずる」とした県教委の見通しは甘い指摘した通りになったということであり、「新たに学校をすることでしか過大過密状態は解決できない」という私たちの要求の正しさが浮き彫りになりました。

こうした深刻な知的障害支援学校の過大過密状態を解消する施策として、今回の整備計画では、旧拓桃医療センターと拓桃支援学校跡地利用による知的支援学校の新設を目玉の一つとして打ち出しました。私たちは、仙台市内に知的支援学校を新設することについては、秋保地区に通学することに対する様々な不安はあるものの、反対するものではありません。しかし、この新支援学校では、小中学部と通常の高等部に加えて、産業技術科の設置によって高等学園的な機能を持たせるとしており、開設当初から36学級・児童生徒数210人という大規模校を想定しています。私たちは「狭隘化」解消のためだと言って過大な学校を作るという発想に、驚きを禁じ得ません。

県教委は、過大で過密な学校が教育的にきわめて問題だといつかねてよりの私たちの主張に、どう答えるのでしょうか。知的障害特別支援学校の全国校長会が、「適正な規模は100人程度」だと議論してきたことを理解できないのでしょうか。教室数の不足さえ解決できれば大規模校でもかまわないと考えているのでしょうか。「個に応じた教育」に心を砕いてきたのが障害児教育の歴史です。児童生徒数200人を超える過大規模校では、運動場やその他の学校施設利用が限定されるなど、あらゆる校務の運営が硬直化します。現在もすでに仙台圏四校がすべて250人規模以上の過大規模で、過密な状況になっていることの本当の困難さを理解しているとは到底思えない計画です。

さらに整備計画では、県立高校の空き教室等を利用した分校の設置を検討していくことが初めて明らかにされました。これまで私たちが何度も指摘してきたとおり、分校では本校に比べて教育条件の低下は免れません。分校で働く先生方の懸命の努力に丸投げする施策です。高校に分校を設置するということは、地域で小中学校時代に過ごしてきた健常児と同じ校地に通学するケースも生まれます。「共に学ぶ」取組によって障害者理解が進むという理想が現実になっているとは限りません。現実には、差別や排除がはびこり、いじめの対象になってきたことを高等部の生徒自らの口から語られることも少なくありません。そうした生徒たちが、同じ校地に違う制服を着て通学しなければならない苦痛は、すでに高校に分校を設置している他県で、多く耳にすることです。高校への分校設置という安易な施策は絶対に選択すべきではありません。

私たちは、過大で過密な支援学校の状況を抜本的に解決するためには、支援学校を新設するしかないと考えます。県の責任で、適正な規模の学校を適正な地域に新設することによって、地域による教育条件の格差を生まないよう強く望みます。県の「将来構想審議会」の中でも議論されたように、仙台圏の過大過密状態解決に向けて、学校新設を進めるべきです。私たちは、県が計画する新支援学校の他に、仙台市内に少なくともあと二校の知的障害支援学校新設を求め請願するものです。